令和元年７月３０日（火）午後７時から
国立市役所３階　第３会議室

第３回　国立市子ども総合計画審議会　次第

１．開会

２．「地域子ども・子育て支援事業（10 事業分）」の分析の再報告について

３．次回「第４回 国立市子ども総合計画審議会」の内容等の説明

４．閉会

◆配布資料

資料№1-1　（１）利用者支援事業
資料№1-2　（２）地域子育て支援拠点事業
資料№1-3　（３）妊婦健康診査
資料№1-4　（４）こんにちは赤ちゃん訪問事業
資料№1-5　（６）ショートステイ事業
資料№1-6　（７）ファミリー・サポート・センター
資料№1-7　（10）病児・病後児保育事業
資料№1-8　（11）学童保育所
資料№1-9　（12）実費徴収に伴う補足給付事業
資料№1-10　（13）多様な主体の参入促進事業
（12）実費徴収に係る補足給付を行う事業 ＜質疑・回答＞

（１）利用者支援事業

平成 27 年度～平成 31 年度までの経過

■事業の概要

認定こども園、保育所、幼稚園等の施設や、地域の子育て支援情報を集約し、子どもや保護者からの利用相談や、必要な情報提供・助言をするとともに、関係機関との連絡調整などを行います。

■確保方策の考え方（現計画）

「保育コンシェルジュ」をより発展させ、子ども・子育ての相談・支援を包括的に行う「子ども子育て総合相談窓口（仮）の設置について検討するなどして、ワンストップの支援体制を整備していきます。あわせて、子ども子育て関連の情報を一元化して総合的に発信していくことを検討します。

■４年間（平成 27 年度～平成 31 年度）の実施内容

□平成２７年度　「子ども子育て総合相談窓口（仮称）」開設に向けての検討
□平成２８年度　「子ども子育て総合相談窓口（仮称）」開設準備
□平成２９年度　７月　「くにたち子育てサポート窓口」（通称「くにサポ」）開設
□平成３０年度　子ども総合相談窓口として、初回相談から各関係部署・機関・地域等への繋ぎ・連携を中心に実施

■くにサポの所掌範囲

所掌	くにサポ開設前の所管部署	具体的支援内容
ひとり親支援	子育て支援課	ひとり親家庭等への就学資金等貸付（滞納整理含む）、ホームヘルパー派遣、住宅・緊急保育等の助成、入院助産等、児童訪問　他各種給付・助成事業 ※ＤＶ被害に関する相談のみ、「市長室」へ移行
妊婦面接 （ゆりかご事業）	市民課 保健センター	妊娠届（母子手帳）交付 併せて妊婦面接を実施（リスク判定と支援方針の共有） ※妊婦面接は全数実施
子ども総合相談	新設	全ての１８歳までの子どもを抱える家庭に対する相談 ※ひきこもり、子どもの貧困を含む

※保育コンシェルジュ機能（就学前の子どもの預け先に関する相談機能）については、
保育園の増設や認定こども園の開園といった待機時解消の施策の展開等を踏まえ、
くにサポではなく、事務を所感する保育・幼稚園係が担うことと整理された（検討段階より）。

＜くにサポの機能＞
・支援機能　…妊婦面接については、窓口に従事する保健師が、相談者との面談結果をまとめ、チームで支援方針を検討している。アセスメントシートの開発は引き続き検討していく。
※事象別
・アウトリーチ機能…支援の必要な方に対し、訪問支援を行っている。対象は、母子家庭、ひとり親家庭に限らない。生活状況や家庭内での様子を見に行く。

□くにサポの周知方法
市報、チラシ、民生児童委員への周知、保育園・学校関係への周知
※支援を求めている方、どこかの機関に繋がりたいと思っている方は、自ら窓口を見つけて相談に来るケースが多い

□新設であるくにサポについて
・相談内容としては、嫁・姑問題、夫婦関係、親子関係等、家族関係・人間関係に関する相談が大多数である

■４年間（平成 27 年度～平成 31 年度）での課題

〇子育て世代包括支援センター設置に向けた、母子保健機能との一層の連携について
〇他部署に設置している総合相談窓口との機能分担・整理が必要
（ふくふく窓口（福祉）、くにサポ（子ども家庭）、地域包括支援センターとの整理）
〇各種案件に対する、関連部署との進行管理方法の整理について
〇ひきこもり支援に関す窓口の整理
（くにサポの所管とするか、ふくふく窓口の所管とするか）

■次年度に向けての方向性

・平成３２年度（令和２年度）より、「子育て世代包括支援センター」を設置予定、当該センターの機能について構築が必要。

■市民の声（ニーズ調査より抜粋）

・子育てとは、悩みの連続だと思います。国立市にも相談機関があるのは知っていても、「この程度で相談して良いのかしら…」と毎度ためらってしまいます。あとは、一度相談してしまうと、良くも悪くも「リスト」に載ってしまうのかな、なんて思ったり。匿名とか、もう少し気軽に相談できる所があったら、してみたいなとは、常々思っています。
・ひとり親に対する、ある経済サポートを申し込んだ際、離婚に至った経緯や、詳細をこまかくきかれた。それらを文章として申請をするとか、どうしても必要なので皆にきいていると言われ、しかたなく話したが、子供にきかれることや、トラウマになった様々のこと(ＤＶや、大人の事情)を思い出すことも、他人に開示しなくてはならないこともつらく、涙が止まらなかった。なぜ必要なのか今でも分からない。ずっと不信感が残っている。
・不登校の児童を持つ親へのサポート。良質な。相談。
・親の就労にあわせて子どもあずけたり、その中での悩みが（子育てに関する事、母親父親の総合的な悩み）あるときは相談できるとよい。

国の手引きより

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実施箇所数（確保方策）	1	1	1	1	1

（箇所）

令和２年度～令和６年度まで方向性について

（２）地域子育て支援拠点事業

資料No.1-2

平成 27 年度～平成 31 年度までの経過

■事業の概要

乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を常設し、子育てについての相談、情報提供などを行います。

■確保方策の考え方（現計画）

地域子育て支援拠点事業については、実施場所や回数の増、内容等について既存施設の利用拡大や新設等により、地域の実情に即し体系的に今後検討していきます。

②確保提供量

項　目	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①利用者推計		3,565	3,495	3,408	3,347	3,309
②確保提供量		17,482	17,482	17,482	17,482	17,482
②－①		13,917	13,987	14,074	14,135	14,173
施設数		８か所	８か所	８か所	８か所	８か所

※現計画において確保提供量は充足している記載となっているが、８か所のうち７箇所は週１回の実施であり、
また、市内で点在してる状況であるため、地域格差や利用しやすさの点においては課題がある（詳細は下記）。

■４年間（平成 27 年度～平成 31 年度）の実施内容

□平成２７～２９年度
名　　称　①　子ども家庭支援センター内子育てひろば　②　市内学童保育所カンガルーひろば事業（各学童週１回）
実施内容　①　日時　月～土曜日　午前１０時～午後４時（ただし木曜は午後１時まで）
内容　・０歳から親子で自由に遊べる空間の提供
・手作りおもちゃ・絵本完備、授乳室・ミルク用お湯提供あり
絵本の読み聞かせを実施（第２・４火曜日の午前１１時～）
②　日時　木・金曜日　午前１０時～１１時３０分
（木曜：東・中央・矢川学童保育所・北市民プラザ、金曜：南・本町・西学童保育所）
内容　中央・矢川・西学童では、０～１歳の子どもと保護者が、
東・南・本町学童と北市民プラザでは、０～５歳の子どもと保護者が
一緒に遊ぶことができる空間を提供（保育士への相談可能）

□平成３０年度
国立駅周辺や南部地域等において地域子育て支援拠点が希薄である状況を受け、
①・②に加え、谷保地域に新設（７月～）
名称　③　地域子育て支援拠点事業「つちのこひろば」
実施内容　③　日時　水～土曜日　午前１０時～午後３時　　※地域子育て支援拠点事業の参加者数及び実施回数
内容　０歳から親子で自由に遊べる空間の提供
保護者同士が相互に交流できる機能あり、授乳・おむつ交換可能
子育てに関する相談可能
【曜日別事業】
水曜日　子どもの健康に関する講座や、「わらべうた」「えほんのじかん」の企画を実施
木曜日　市南部の城山公園周辺で出張広場を実施
金曜日　畑を活用した企画を実施
土曜日　しょうがい児の歯科指導や離乳食のつくり方等、保護者の学びの企画を実施

□平成３１年度　①・②・③を継続実施
【国立市の現状】　※地域子育て支援拠点事業の参加者数及び実施回数

		H27	H28	H29	H30
子育てひろば	参加者数	11,518	11,500	10,594	9,787
	実施回数	294	292	293	292
カンガルーひろば	参加者数	4,990	3,643	3,958	4,017
	実施回数	221	203	217	217
つちのこひろば	参加者数	-	-	-	1,974
	実施回数	-	-	-	148
合　計	参加者数	16,508	15,143	14,552	15,778
	実施回数	515	495	510	657

■４年間（平成 27 年度～平成 31 年度）での課題

○カンガルーひろば事業について
・市民認知が低い（周知不足、類似事業との差別化が明確でない等）
→周知徹底の必要性
・各週１回実施であり、実施場所・曜日が限定的で拠点性に乏しい
→実施回数の増加、実施範囲の拡大等の検討が必要と考えられるが、人員体制等に課題あり
○支援拠点事業（全体）について
・ニーズ調査結果より、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいと思わない」という回答が６４．４％を占めている現状である。

■次年度に向けての方向性

・①～③の事業を継続実施する。
特に②・③について、市民の認知度が低いことが課題としてあることから、周知の強化を図り、認知度を高める。

■市民の声（ニーズ調査より抜粋）

・支援センター等は、もっとＷｅｂサイトを充実をはかるべきだ。他市のように毎月のイベントの告知したり、見やすくして欲しい。また、保育園の支援制度と個別で確認するのでなく、エリア毎に園名からその月のイベントが閲覧できるようにして欲しい。
・子供が小さい間は支援センターやカンガルー広場にとてもお世話になりました。月齢会は小規模の国立らしく、とても良い会でした。ただ、東地域からは支援センターは遠く、２年目妊娠中に１人目を連れて行くのがとても困難だった覚えがあります。高齢者の様にくにっこの無料パスがあれば良いのにと思いました。（育休中で経済的に往復のバス代が厳しかった）
・地域の子育て広場の使い方がいまいち。以前あった泉地区も閉鎖されたように、これから閉鎖される可能性が他の広場も大いにある。対策が必要に感じる（青柳の場合はおもちゃが常時あるのが良い。あと、ボランティアさんの存在も大きい）。
・日・祝日に利用できる子育て広場がないので、今は立川まで行ってます。子育て広場を充実させてほしいです。

国の手引きより算出した利用者推計

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者推計（国手引き）	51,785	50,693	51,067	50,662	50,225

国立市 利用者推計（名豊案）

設　問：就学前問 16（報告書Ｐ50）、就学前問 17（報告書Ｐ51）
算定式：「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」
「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向」＝「量の見込み（人）」

＜補正及び留意事項＞
○定期的な教育・保育利用者を省く
○タイプＢ（フルタイム×フルタイム）、Ｃ（フルタイム×パートタイム(月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部)）を除く
○利用意向回数を現状利用回数とする

項　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者推計（確定）	14,182	13,883	13,985	13,874	13,754

令和２年度～令和６年度まで方向性について

（３）妊婦健康診査

平成 27 年度～平成 31 年度までの経過

■事業の概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を実施します。

■確保方策の考え方（現計画）

妊婦健康診査については、すでに充足していると考えられるため、今後は質の向上等に努めていきます。

確保提供量

項　目	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①　利用者推計		589	589	589	589	589
②確保提供量		すべての妊婦に対して14回の健診の補助券を渡している。				
②－①		－				

■４年間（平成 27 年度～平成 31 年度）の実施内容

■本事業の流れ　全ての妊婦に対して 14 回の健診の補助券を渡している。
１４回…妊娠初期～２３週までは４週間に１回、２４週～３５週までは２週間に１回、３６週～出産までは週１回の受診を勧奨しており、妊娠８週頃を１回目とした場合の合計回数が１４回程度となる（厚労省ＨＰより）

★１４回目以降の検査については、自己負担となる
★また、補助券１回あたりの補助金額には上限があり、これを超過した検査等を実施する場合も自己負担となる
※生活保護需給世帯、非課税世帯については、別にある、妊産婦と子どもの検診費用を助成する制度を活用

（利用者数の推移）

項　目	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数		565	551	575	530	

※本表の利用者数は、妊婦検診の１回目の受診者の数を示している。
また、この数値のうち、９０%以上は国立市民だが、他市に転出してしまった方が、国立市の受診票を使用した場合や、その逆が含まれるため、１００%国立市民ということではない。

■平成 28 年度以降には以下の対応をした
①子宮頸がん検診の追加　②「HIV 抗体検査」の追加　③妊婦超音波検査の年齢制限（35 歳以上）の撤廃
※いずれも、東京都全体として実施されたものであり、市独自ではない。
（③は平成２８年度時点まで各市状況にばらつきがあったが、２８年度に全市年齢撤廃となった）

■妊婦検診実施者
指定医療機関（東京都内で手上げしている医療機関）（市内３箇所）（４箇所のうち、１箇所は廃院）

■市と指定医療機関との連携の流れ
対象者が補助券を利用した場合、後日医療機関から補助券の複写したものが市へ送付される。
この補助券の複写に、「要指導」等の記載のあった方に対し、地区担当の保健師が医療機関と協力して指導を行う。

■本事業の普及について
保健師の妊婦全数面接にて本事業についての説明を行っており、未周知の割合は極めて低いと考える。
★検査に行かない例
・特定妊婦（駆け込み出産の事例）
・様々な理由により、妊娠を誰にも言えなく、出産直前になって申請に来たケース　等
これらの方については、受診勧奨にとどまらず、必要な機関につなぐ等の実態に応じたフォローを行っている。

■４年間（平成 27 年～平成 31 年）での課題

〇周産期医療機関との連携
・医療機関ごとに、市への情報提供の内容量等に差異がある。
特に個別案件の場合で、疾病内容等を含めた情報で、市職員と共有すべきと考えられる内容について。
ワーカーを備えている医療機関とそうでない医療機関とで大きく異なる。
・市内で分娩取扱い医療機関は「内野産婦人科」一箇所に限られる。
周辺にある分娩取扱い医療機関については、情報提供の具合がまちまちである。

国の手引きより算出した利用者推計

項　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者推計（国手引き）	-	-	-	-	-

国立市 利用者推計（名豊案）

補正及び留意事項
〇出生数×14 回

項　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者推計（確定）	7, 546	7, 490	7, 406	7, 378	7, 294

令和２年度～令和６年度まで方向性について

（4）こんにちは赤ちゃん訪問事業

平成 27 年度～平成 31 年度までの経過

■事業の概要

出生後３・４か月のすべての乳児のいる家庭を保健師・助産師・看護師が全戸訪問し、発育・栄養・育児・生活環境の相談や子育て支援に関する情報提供等を行う事業です。実施率は 98%となっており、未実施者は未熟児、長期里帰り者、無届転出者、帰国外国人のみです。その時期分の訪問は不可能な場合でも、全数の把握を実施しています。

■確保方策の考え方（現計画）

乳児家庭全戸訪問事業については、実施率の高さから既に充足していると考えられますが、今後は、残りの未実施家庭への支援について検討していくことで質の向上等に努めていきます。

■４年間（平成 27 年度～平成 31 年度）の実施内容

■本事業の根拠　母子保健法第十一条、児童福祉法第二十一条の十の二

■本事業の概要　本事業は、新生児訪問と合わせて、生後４ヶ月までの乳児がいる全家庭を訪問する。

事業名	対象	訪問者	内容
新生児訪問	生後６０日までの乳幼児がいる世帯	主に助産師	赤ちゃんの体重測定 発育状況の確認 育児相談 授乳相談　等
こんにちは赤ちゃん事業（※１）	生後４ヶ月までの乳児がいる全世帯	主に看護師	発育・栄養・育児・生活環境の相談（※２） 子育て支援に関する情報提供（※３）　等

※１　新生児訪問ができなかった世帯について、本事業の訪問でカバーする。
※２　国立市の保育園の待機状況について、兄弟がいる場合は上の子の赤ちゃん返りについての相談等。
※３　主に子育てひろばに関するチラシや一時保育サービスの一覧表（官民）、ファミリーサポート事業の案内等。一式をクリアファイルにまとめて入れて配布。

■本事業の流れ
妊婦面接時に配布される母子バックに入っている「出生通知票」を、出産後に送付してもらい、これを基に訪問
（出生届（戸籍法に定める、戸籍に入るために必要な手続き書面）とは異なる）
妊婦面接時には、出生届との違い、両方の提出が必要なこと等の説明を行っている。

■事業実施率

	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
被訪問実人数（人）	179	220	177	148

新生児訪問実施分も含めて約９８％（未実施者は、長期入院の方、帰国外国人等）

■訪問相談員の質の向上について
委託している看護師や助産師等を対象に、年１回は研修を実施
平成３０年度の内容：「産後うつ」について

〇コンタクトが取れない世帯への訪問
・出生通知票未提出者　→妊婦面接において把握した連絡先を活用して周知、訪問前に文書で通知
・訪問時に不在の方　→あらかたの方が３・４ヶ月検診に来るため、この時点で訪問日時をセッティング
・全くコンタクトが取れない方→子ども家庭支援センターにリストを渡し、子ども家庭支援センターが入国管理局等へ問い合わせたり、市内での検診履歴の追及を行っている

■４年間（平成 27 年～平成 31 年）での課題

〇新生児訪問同様、看護師ではなく助産師の訪問を求める声あり
助産師（新生児訪問）は体重計測をするが、看護師は体重計測をしないため
（新生児訪問は第一子中心に行っており、第二子以降は新生児訪問を行わず、本事業を行うケースが多い）

国の手引きより算出した利用者推計

項　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者推計（国手引き）	－	－	－	－	－

国立市 利用者推計（名豊案）

補正及び留意事項
〇出生数

項　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者推計（確定）	539	535	529	527	521

令和２年度～令和６年度まで方向性について

（6）ショートステイ事業

平成 27 年度～平成 31 年度までの経過

■事業の概要

家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、必要な保護を行う事業です

■確保方策の考え方（現計画）

ショートステイ事業については、目的に沿った支援内容となる様努めていきます。

②確保提供量

項　目	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①利用者推計		61	59	57	56	55
②確保提供量	52	100	100	100	100	100
②－①		39	41	43	44	45

■４年間（平成 27 年度～平成 31 年度）の実施内容

H28　９月より、申込窓口をショートステイホームおひさまへ一本化、対象年齢を小学校６年生までから中学３年生までに拡充。利用時間を 10 時～２２時までの利用から、24 時間以内に変更。

【国立市のショートステイ事業の現状】
- 生長の家神の国寮へ委託し、ショートステイホーム「おひさま」にて実施
  一般的なアパートを借り上げ、アットホームな雰囲気の環境で対象者を受け入れている
  日帰り型（トワイライトステイ事業）も同事業者へ委託、同一の場所で実施
  保育園・学校への送迎あり
  原則　定員２名（緊急の場合に限り、４名まで）（兄弟の場合、それぞれを１名ずつ計上）
  利用者傾向…小学生児童の利用が中心的（中学生の利用は少ない）

（実際の利用者数）

項　目	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①利用者数		53	76	106	98	
②確保提供量	52	100	100	100	100	100
②－①		47	24	－6	2	

■４年間（平成 27 年度～平成 31 年度）での課題

〇平成２８年度以降、利用者数の増加（周知努力、申込み窓口の一本化等）に伴い、事業者の確保提供量を超過する場合あり（トワイライトステイ事業と同時実施により、定員超過傾向にある）

→確保提供量の要増加（協力家庭による受入れ制度の検討、新規事業者の開拓の検討）

〇スタッフの対応の煩雑化（宿泊型と日帰り型との同時実施、送迎等の対応によるスタッフ調整等）

（現状は利用者の利用日時等の調整、他事業の案内等で対応）

→今後利用希望者が更に増加した場合、受け入れ先のみで対応できなくなる可能性あり

〇新たなニーズへの対応（母子一体型ショートステイ）

■次年度に向けての方向性

- 母子一体型ショートステイの検討
- 協力家庭による受入制度の検討
- 利用者の増加と宿泊利用、日帰り利用の同時運営による課題対応から実施場所、実施体制の検討

国の手引きより算出した利用者推計

項　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者推計（国手引き）	263	261	258	257	253

設　問：就学前問 24（報告書Ｐ60）

算定式：「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」
「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向」＝「量の見込み（人日）」

国立市 利用者推計（名豊案）

補正及び留意事項

〇平成 30 年度の利用率で算出

項　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者推計（確定）	18	18	18	18	18

令和２年度～令和６年度まで方向性について

（7）ファミリー・サポート・センター

平成 27 年度～平成 31 年度までの経過

■事業の概要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

■確保方策の考え方（現計画）

支援会員の量と質の向上のため、研修を充実していきます。また、スムーズな相互援助活動を進めていくために、支援会員と利用会員に対し、きめ細やかなマッチングを行っていきます。また、利便性を高めることを目的に、委託も視野に入れていきます。

②確保提供量

項　目	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①利用者推計		87	88	88	84	81
②確保提供量	2,114	2,114	2,114	2,114	2,114	2,114
②－①		2,027	2,026	2,026	2,030	2,033

■４年間（平成 27 年度～平成 31 年度）の実施内容

	年度	27	28	29	30
会員数	支援会員	158	165	169	183
	利用会員	945	931	943	980
	両方会員	19	19	18	16
活　動	活動件数	2，557	2，568	3，514	2，551
	延べ時間	4，132	4，111	5，186	3，777

＊毎年、支援会員養成研修会を２回実施。支援会員・利用会員の交流会を１回実施。

【国立市の現状】

平成２９年度、利用件数が前年度より約１０００件増（利用時間約１０００時間増（下記表参考））
（習い事の送迎等、短時間利用の増加）

項　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実利用者数（利用会員）	132	120	123	139	
実支援者数（支援会員）	58	62	67	73	
活動件数	2,557	2,568	3,514		
延べ時間	4,132	4,111	5,186		

■４年間（平成 27 年度～平成 31 年度）での課題

〇マッチングに時間を要する場合あり
（利用ニーズの時間的集中、回数の多さ、地域性の問題等があり、対応できる支援会員を見つけるのに時間を要する場合がある）
〇利用までの手続きに時間を要する
手続きの簡略化、ネット手続き等を求める声
→事業の性質上、対面による手続きは必須と考えるため、現状簡略化を検討していない
→「利用会員申込書兼登録書」はＨＰよりダウンロード可能
〇利用料金が高い
→市内の類似した事業所の料金設定よりは低額であるが、現状減免制度はない。検討の余地あり。
〇サービス内容がわかりにくいとの声
→現在は利用者宅に限定せず、サポーター宅での実施も可能になった。
このことを知らない利用者がいることを踏まえ、周知強化は必要。

■次年度に向けての方向性

・隣接市との支援会員研修者の相互受け入れに関する検討。
・育児支援サポーター派遣事業サポーター養成講座との合同開催の検討。

■市民の声（ニーズ調査より抜粋）

・ファミサポや一時保育等、前もって予約しないと利用できない。料金も高い。何人も子供がいると高くつく。一家族単位の値段ならいいのに…。
・支援の内容がわからない。問い合わせ先もわからない。
・ファミリーサポートを利用したいが、事前にやることが多くて、なかなか進まない。

国の手引きより算出した利用者推計

項　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者推計（国手引き）	4, 815	4, 923	4, 918	4, 854	4, 832

設　問：就学前問 25（報告書Ｐ64）、就学前問 26（報告書Ｐ70）
算定式：「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」
「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向」＝「量の見込み（人日）」

国立市 利用者推計（名豊案）

補正及び留意事項
〇平成 27～30 年度の最大利用率で算出

項　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者推計（確定）	3, 623	3, 602	3, 586	3, 571	3, 546

令和２年度～令和６年度まで方向性について

（10）病児・病後児保育事業

平成 27 年度～平成 31 年度までの経過

■事業の概要

病気や病気回復期の病児や突然の発熱などで集団保育が困難な児童を、保育所・病院等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

■確保方策の考え方（現計画）

病児・病後児保育事業については、利便性の確保から２か所目の設置を検討していきます。
②確保提供量

項　目	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①利用者推計		960	960	960	960	960
②確保提供量	864	1,464	1,464	1,464	1,464	1,464
②－①		504	504	504	504	504

※上記の表の数値について、変更がある場合は朱書きで訂正してください。
　なお、利用者推計の数値については、平成３０年度までの実績を記入してください。

■４年間（平成 27 年度～平成 31 年度）の実施内容

■実施形態　委託（１箇所６名）
※施設利用延べ児童数

項　目	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	確保提供量	実績	確保提供量	実績	確保提供量	実績	確保提供量	実績	確保提供量	実績
児　童　数		694		797		768		629		
市外利用児童数		179		127		125		55		
計	1,464	873	1,464	924	1,464	893	1,464	684	1,708	

対象者：生後６ヶ月から小学校３年生までの乳幼児童
定　員：１日６人
※平成３１年度より定員を７名に拡大（故に確保提供量が増加）（理由：裏面「【課題】〇直前キャンセルについて」）

★平成３０年度の利用児童数が前年度より落ち込んだ理由は把握できていない。

■病児保育室の設備の老朽化、衛生上の課題について
　かつて上記のような課題があった。特に衛生面については、トイレが１箇所しかない点があげられる。
平成３０年９月に病児保育室を移転整備（同ビル２階→１階）し、設備更新と衛生環境の向上を実現し、課題解消した。

■４年間（平成 27 年度～平成 31 年度）での課題

〇確保提供量について
　病児保育事業の性質上、感染症流行期の利用が多いため、ピーク量にあわせて提供量を確保する必要がある。
　その場合、感染症があまり流行していない時期は利用量が落ち込むため、確保提供量に比して実績が少なくなる。
　（過去４年間の実績では、感染症流行期には定員６名が満員となることが多かった）
　このことから、確保提供量についてはやや不足気味であると評価できる。

〇直前キャンセルの課題
　直前にキャンセルがあると、定員が有効活用されないケースが生じる。このケースが散見されていた。
　現状受託事業者との協議の上、平成３１年度より定員を７名に拡大して有効活用を図り、解消に努めている。

〇２箇所目の設置について
　現在の施設の場所は国立駅から徒歩圏内であり、交通至便の場所であるが、１箇所であることから、必ずしも全市民に対し利便性が高いとは言えず、２箇所目設置について検討をしてきた。
　この間、事業者からの提案により設置検討が進んだケースもあったが、最終的には医療面での課題がクリアできず、設置に至らなかった。本件については難航している状況にある。

■次年度に向けての方向性

・引き続き、利便性向上のための２箇所目の設置について、近隣の事業者等からの情報収集をするなど、検証を進めたい。

■市民の声（ニーズ調査より抜粋）

・病児保育の充実化を希望します。仕事を休むのが難しい方も多いと思います。
・病児保育しかり、市役所周辺しか行政サービスが充実していないことに行政として、「できない」ですませずに、目を向けてほしいです。

国の手引きより算出した利用者推計

項　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者推計（国手引き）	6,752	6,693	6,645	6,609	6,540

国立市 利用者推計（名豊案）

設　問：就学前問 21（報告書Ｐ37）、就学前問 21-1（報告書Ｐ37）、就学前問 21-2（報告書Ｐ46）
算定式：「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」
　　「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向」＝「量の見込み（人日）」

補正及び留意事項
〇緊急時に親族、友人に見てもらえる人を除く

項　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者推計（確定）	1,813	1,817	1,819	1,816	1,819

令和２年度～令和６年度まで方向性について

（11）学童保育所

平成 27 年度～平成 31 年度までの経過

■事業の概要

小学校に就学している児童であって、その保護者が就労等により昼間家庭にいないものに、放課後等に児童厚生施設や学校の余裕教室を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

■確保方策の考え方（現計画）

４～６年生の学童保育利用者数などを把握するために就学児童のいる世帯を対象に実施したアンケート結果などをもとに、「国立市子ども総合計画審議会」において「放課後子ども総合プラン」（※1）の行動計画を策定し、本事業計画に盛り込んでいくこととします。また、行動計画（※2）を推進していくために運営委員会を設け、小学校の余裕教室を活用していくなどして、高学年を受け入れていくための学童保育所の整備やほうかごキッズ（放課後子供教室）との一体型の運営（※3）を始めとした、放課後における子どもの居場所のあり方について総合的に検討していきます。

②確保提供量

項　目	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①利用者推計		786	793	797	793	771
②確保提供量	485	485	485	485	485	485
②－①		-301	-308	-312	-308	-286

■４年間（平成 27 年度～平成 31 年度）の実施内容

■平成２７年度
学童保育所市内７箇所（支援の単位：１２単位）　　対象：市内在住の小学１～３年生
■平成２８年度
高学年受入れについて、特別教室活用の方針をたてる。本町学童保育所においては、既存施設の飽和状況、隣接小学校の狭小状況等を踏まえつつ、高学年の受入れ環境整備を視野に、増築工事を実施
■平成２９年度
次年度から高学年受入れを実施することに伴い、制度設計
■平成３０年度
学校敷地内及び隣接地に所在する４学童保育所（本町・東・北・南学童）において、高学年の受入れを開始
本町…単独施設　東…単独施設、第三小学校内　北…単独施設、第四小学校内　南…単独施設、第七小学校内
（支援の単位：１９単位）
■平成３１年度
児童館内に所在する３学童保育所（西・中央・矢川学童）において、高学年の受入れを開始
西…西児童館、第二小学校内、第八小学校内　　中央…中央児童館、第五小学校内
矢川…矢川児童館→（９月～）第六小学校内（都営矢川団地（矢川児童館）の建替えに伴い、学校内へ完全移設）
（支援の単位：２２単位）
【国立市の現状】
平成３１年度時点で全学童における高学年の受入れを開始した事に伴い、確保提供量の適切化を図った。
（高学年受入れに伴う現状の値）

項　目	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者推計		786	793	797	793	771
確保提供量	486	485	485	570	705	905
入所児童数(5/1 時点)		562	597	610	673	769

〇高学年の利用は予想値（該当学年全児童の２割程度）より少ない状況

■４年間（平成 27 年度～平成 31 年度）での課題

〇保育士需要の増加等に伴う、指導員の確保が難航化
〇配慮の必要となる児童の増加傾向
〇高学年受入れ実施に伴う、２箇所保育における課題
〇保育の質に対する向上を求む声あり
〇要件緩和の声あり（夏季休業期間時の利用要件の緩和、就労時間要件に通勤時間が含めてほしい等）
〇延長保育を求める声あり（土曜保育の時間延長等）

■次年度に向けての方向性

・全学年の受入れを実施する状況における、児童の安心・安全な保育環境づくりを徹底する。
・高学年のための生活対応についての工夫を検討する。
・今後の学童保育に対する需要（共働き家庭の増加に伴う低学年の需要増や、高学年の自立に伴う需要減等）について分析・精査し、環境整備について改めて検証・検討をすすめる。

■市民の声（ニーズ調査より抜粋）

・学童保育の充実を望みます。可能であればすべての小学校に併設して欲しいです。
・学童保育について、曜日によって簡単な習い事（例えば、日曜日は習字、火曜日は工作）など地域の方ともつながれるようなシステムを導入してほしいです。
・学童保育の条件を、もう少しゆるくして欲しいです。例えば、長期休みの時、小学生は親が仕事の場合、家で一人で過ごすことになります。普段は、下校時刻までに帰宅するので、学童の利用は必要ありません。長期休みの時だけ、仕事を休むわけにはいきません。長期休みの時のみでも良いので、早急にご配慮頂きたいです。来年の夏休みが、今からとても不安です。
・土曜日に仕事をしているので、学童の開所時間等が平日と違うと出勤時間を遅らせなければならなかったり、朝誰かに子供を預けてから出勤するというようなことがあるので人手等の問題もあると思うのですが、平日と同じ保育時間にすることで助かる家庭は多いのではないかな・・・と思います。

国の手引きより算出した利用者推計

項　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者推計（国手引き）	1,091	1,092	1,110	1,106	1,112

設　問：就学前問 25（報告書Ｐ64）、就学前問 26（報告書Ｐ70）
算定式：「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」
「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」＝「量の見込み（人）」

国立市 利用者推計（名豊案）

補正及び留意事項
〇高学年の児童クラブ利用希望が週２日以下を除く

項　目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者推計（確定）	898	913	914	908	910

令和２年度～令和６年度まで方向性について

（１２）実費徴収に伴う補足給付事業

平成 27 年度～平成 31 年度までの経過

■事業の概要
幼稚園や保育所の保育料は、国が定める公定価格を基に、各市町村が条例により利用者負担額を設定することとされていますが、施設によっては実費徴収（教材費、行事参加費等）などの上乗せ徴収を行う場合があると想定されます。 本事業は、教育・保育施設が上乗せ徴収を行う際、実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行うものです。
■確保方策の考え方（現計画）
国が設定する対象範囲と上限額を基に、助成について検討していきます。
■４年間（平成 27 年度～平成 31 年度）の実施内容
● 実施実績なし（制度化せず） ● 国が設定する対象範囲と上限額は、以下のとおり ➢ 対象者 生活保護受給世帯およびそれに準ずるものとして区市町村が認める支給認定保護者 ➢ 対象経費 ①副食材料費（1 号認定こどもに係る分） ②食材料費以外の実費徴収額（日用品・文房具等必要な物品購入費、行事参加費、通園費など） ➢ 上限額 ①ひとり月額 4500 円 ②ひとり月額 2500 円 ● 市内の認可保育所においては、対象となる経費について実費徴収額をしていない状況があった。 また、幼稚園においては、この間、対象となる者の在籍がなかった。 そのため、対象者がいないことから、制度化していなかったもの。

■４年間（平成 27 年度～平成 31 年度）での課題
■次年度に向けての方向性
・令和元年１０月からの幼児教育・保育無償化では、１・２号認定こどもの副食材料費は無償化されず、今後、各園で実費徴収することとなった。 ・これに関する低所得者対策および多子世帯の負担軽減策として、年収 360 万円以下相当の世帯と、第３子については、副食材料費を徴収できないよう、法に定められ、免除となる１・2 号認定こどもの副食材料費は、公定価格における加算として措置されることとなった。 ・これと公平になるよう、未移行の幼稚園に通う園児に対する副食材料費の補足給付についても対象が拡大されることとなった。新たに対象となるのは、以下のとおり ➢ 年収 360 万円以下相当の世帯の未移行幼稚園に通う園児に係る副食材料費 ➢ 世帯所得に関わらず第３子の未移行幼稚園に通う園児に係る副食材料費 ※1 号認定こどもに係る副食材料費に対する補足給付は廃止（上述のとおり、徴収せず、公定価格加算にて代替） ・新たに拡大された対象者については、当市においても幼稚園に在園していることが見込まれることから、令和元年 10 月以降は補足給付を行う必要がある。 ・10 月に向けて、必要な予算確保と制度設計、周知をすすめていきたい。

令和２年度～令和６年度まで方向性について

（13）多様な主体の参入促進事業

平成 27 年度～平成 31 年度までの経過

■事業の概要

新たに開設された施設や事業が安定的かつ継続的に事業を運営し、保護者や地域住民との信頼関係を構築していくには、一定の時間が必要であることから、新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、設置又は運営を促進するための事業です。

■確保方策の考え方（現計画）

新規施設等に対する相談・助言、小規模保育事業等の連携施設のあっせん等を実施していきます。

■４年間（平成 27 年度～平成 31 年度）の実施内容

◆「『待機児童解消加速化プラン』に基づく保育の受け皿の確保」における多様な主体の参入促進事業について

- 本事業について、国や都では、市に対し「子ども・子育て支援交付金」の一事業として補助を行っている。この国・都補助の対象となる事業は、以下のとおり。
  - ➢ 市が、行政担当者、保育士ＯＢ、公認会計士、福祉分野の法人経営者等により構成された支援チームを設け、新規参入事業者に巡回支援等を行うこと
  - ➢ 支援内容は以下
    - ① 事業開始前における事業運営や事業実施に関する相談・助言、各種手続きに関する支援等を行う事業
    - ② 事業開始後、事業運営が軌道に乗るまでの間、保護者や地域住民との関係構築や、利用児童への対応等に関する実地支援、相談・助言等を行う事業
    - ③ 小規模保育事業の連携施設のあっせんなど、事業実施に当たっての連携先の紹介等を行う事業
    - ④ 小規模保育事業の連携施設に係る経過措置として、支援チーム自らが連携施設に代わる巡回支援等を行う事業
    - ⑤ その他
- 国立市においては、特別な支援チームを設けていないことから、当該補助は受けていないところ。
- ただし、各行政担当者において、支援内容に記載のあるような相談や助言について、適宜実施し、新規参入事業者が円滑に事業を開始、運営できるように支援している。
- 具体的に支援した施設・内容は以下のとおり

	施設名	開設日	施設類型等	事業者	支援内容
H27	きたひだまり保育園	H28.4	認可保育所・新設	市内保育園運営者	①・②
	小百合学園	H28.4	認定こども園・移行	市内施設（認証・幼稚園）運営者	①・②
H28	あじさい保育園	H29.1	小規模保育所・新設	新設ＮＰＯ法人	①～④
	こぐまこどものいえ	H29.4	認可保育所・移行	市内施設（認証）運営者	①・②
H29	国立たいよう保育園	H30.4	認可保育所・新設	市外保育園運営者	①・②
H30	国立クムクム保育園	H31.4	認可保育所・新設	市外保育園運営者	①・②
	さくらっこ保育園	H31.4	認可保育所・移行	市内施設（認証）運営者	①・②
	国立ひまわり保育園	R1.8	認可保育所・新設	市内保育園運営者	①・②
H31	国立富士見台団地風の子	R2.1	認定こども園・新設	既設ＮＰＯ法人（保育園事業新規参入）	①・②

◆国立市子どもの居場所づくり事業補助金事業

将来を担う子どもたちが、地域の人とのふれあいによって、豊かな人間性や社会性を身に付けること、また、子育て家庭が地域で孤立することなく、支え合いの中で子育てができるようにすることを目的として、地域における子どもの居場所事業を実施する団体及び個人に対して、補助金を交付しています。

●補助金対象事業・・・補助金の対象となる子どもの居場所づくり事業は、市内において年間を通して実施する事業であって、次のいずれかに該当するもの。

※下記の（２）は、平成 29 年度より追加となった。

（１）小学生から１８歳までを対象とし、子どもたちが気軽に立ち寄り、自由に過ごせる居場所を提供するもの
※「国立市子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱」第３条第１項の（１）に該当

（２）０歳から１８歳までを対象とする食の支援または学習支援を通じて、子どもや子育て家庭への居場所を提供するもの
※「国立市子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱」第３条第１項の（２）に該当

事業内容	補助金交付団体【実施事業名】	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
		３団体	４団体	５団体	６団体	７団体
（１）	（社）リング・リンクくにたち【駄菓子や「くにちゃん」】	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
（１）	くにたち市民協働型農園の会【はたけんぼ放課後クラブ】		346,000			
（１）	西川 義信【Chika-ba（ちかば）―子どものためのプログラミング教室】		350,000			
（１）	「たまり場」のぞみの会【たまり場のぞみ】				200,000	180,000
（１）	（社）LAS【リベラルアーツサロン】				315,000	280,000
（２）	（社）リング・リンクくにたち【つちのこ学舎】			500,000	500,000	400,000
（１）（２）	（特非）くにたち夢ファーム【子どもの朝ごはんと子どものえんがわ】	350,000		500,000	500,000	450,000
（１）（２）	野の暮らし【おかえりなさいのごはんやさん】	350,000	310,000	500,000		
（２）	おいしい　じかん【おいしい じかん】			150,000	180,000	176,000
（２）	なかなかいい会【たまご（多孫・他孫）食堂】					120,000
	計	1,050,000	1,356,000	2,000,000	2,045,000	1,956,000

※（１）（２）併記の交付団体については、平成２８年度までは（１）での申請、平成２９年度以降は（２）での申請

○平成 31 年度においては、特に子ども・子育て支援事業が希薄である、国立駅周辺地域（★）において、事業提案いただける団体を積極的に募集したが、結果として０件だった。
★国立駅周辺地域・・・JR 国立駅を中心に、半径約 800m以内の市域

■次年度に向けての方向性

- 保育園等の誘致について、公募等により広く事業者を募り、応募のあった事業者が円滑に運営開始できるよう支援を継続する。
- 引続き、子ども・子育て支援事業が希薄である、国立駅周辺地域において、事業提案いただける団体を積極的に募集していく。

■市民の声（ニーズ調査より抜粋）

・おいしい時間、良く利用している。子どもも楽しみにしている。ただ、市報等で見かけたことが無いので知らないママさんがよくいる。

令和２年度～令和６年度まで方向性について